[協議事項]

米原観光協会(会長 日向 寛氏)の委員解任および一般社団法人びわ湖の素 DMO(代表理事 日向 寛氏)の委員就任について

米原観光協会については、会員数の減少等により令和元年 11 月に解散し、その後令和 2 年 4 月に一般社団法人びわ湖の素 DMOが設立されました。

一般社団法人びわ湖の素DMOは、下記のとおり市の観光事業の振興と健全なる発展に努め、地域経済の活性化、文化の振興等への寄与を目指して各種事業を推進されており、米原観光協会の事業を発展的に継承されています。

つきましては、当協議会規約第6条により米原観光協会 会長 日向 寛氏(解散当時)の委員を解任するとともに、一般社団法人びわ湖の素DMO 代表理事 日向 寛氏の委員への就任について、協議をお願いするものであります。

記

1 一般社団法人びわ湖の素DMOの委員就任について

一般社団法人びわ湖の素 D M O は、地域と地域に暮らす人、訪れる人にとってより 魅力のある三方よしの『観光のまちづくり』の推進を目指して、令和 2 年 4 月に設立 されました。

同法人は、米原市および周辺地域における様々な資源を活用し、観光宣伝および観 光客の誘致等に関する事業を行い、観光事業の振興と健全なる発展に努め、地域経済 の活性化、文化の振興、国際観光の振興への寄与を目指して各種事業を推進されてい ます(⑤参照)。

同法人は、「伊吹山は市の中核となる観光資源」と位置づけており、伊吹山の自然環境を守りながら、観光振興を図るために必要な事項等について、有意義な発言や提案をしていただくことが大いに期待されることから、当協議会の委員として適任であると考えられます。

2 一般社団法人びわ湖の素 DMOの基礎情報について

- (1) 設立日 令和2年4月1日
- (2)設立目的 (定款第3条より抜粋)

「米原市およびその周辺地域における様々な資源を活用し、観光宣伝および観光客の誘致等に関する事業を行い、米原市における観光事業の振興と健全なる発展に努め、地域経済の活性化および文化の振興ならびに国際観光の振興に寄与すること」

(3) 主な事業 (定款第4条より抜粋)

<公益事業>

① 観光情報の受発信、誘客宣伝、案内・送客に関する事業

- ② 地域における観光資源の発掘、開発と活用、保全に関する事業
- ③ 観光地域づくりに関する市場調査の実施、統計分析等の調査研究事業
- ④ 公益観光ルートの開発および周遊観光促進のための交通サービスに関する事業 〈収益事業〉
- ⑤ 観光物産の開発と販売 (EC サイトの運営を含む) に関する事業
- ⑥ 観光に関連する公共施設等の管理運営に関する事業
- ⑦ 旅行業法に基づく旅行業者代理業および旅行サービス手配業の事業 他
- (4) 会員数、主な会員、理事、監事、役員等

会員数75 ※令和3年7月7日時点

(主な会員 奥伊吹観光㈱、㈱メリーデイズ、醒井養鱒場など)

理事 8名、監事 2名 (理事、監事以外の役員なし)

- (5) 事務局 滋賀県米原市米原1016番地 米原市役所本庁舎3階
- (6) 活動実績および現在の主な活動内容等
 - ・観光情報サイト「長浜・米原・奥びわ湖」において、米原市の観光情報を発信
 - ・観光情報を発信するプロモーションツールとして、インバウンド向け観光パンフ レットを作成
 - ・米原駅東口の店舗 oriteCONCE. (観光案内・土産品販売) の運営 (R2.11~)
 - ・醒井水の宿駅物販コーナーの運営 (R3.4~6)
 - ・米原市役所本庁舎内の米原駅観光案内所の運営(R3.5~)
 - ・観光案内所での広域観光案内(彦根市・長浜市・高島市)の実施(R3.5~)
 - ・インターネットショップ オリテ米原の運営 (R3.7~)
 - その他観光振興および物産振興(通年)
- (7)活動財源 国、市補助金、会費、事業売上げなど
- (8) 米原市との関係
 - ・米原市の観光地域づくり団体として市から補助金を受領
- (9) 伊吹山を守る自然再生協議会の委員になっていただくことに対する思い
 - ・「伊吹山は、市の中核となる観光資源であり、伊吹山の自然環境を守りながらも、 観光振興を図るために必要な事項についてご提案できればと思います。」
- 3 米原観光協会について
 - 会員数の減少等により令和元年11月に解散、精算済